

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年四月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年四月一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 海老原 正 明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 加藤平沼線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
吉川市平沼一丁目七〇番地先から同市大字平沼字町東側二一九番一地先まで	吉川市平沼一丁目六九番地先から同市大字平沼字町東側二三四番一地先まで	区 間
二二・〇〇〇 三九・一〇	七・五〇〇 一六・〇一	敷地の幅員 (メートル)
五六〇・三〇	二一七・〇〇	(メートル) 延長
		備 考 令和四年四月一日付け で旧道を吉川市へ移 管。